

第3回

防府市人権学習市民セミナー

日時:令和4年11月14日(月)

13:30~15:00

会場:防府市文化福祉会館3階4号

教科書記述から考える同和問題

講師

山口市福祉センター

館長 石丸 義臣 さん



どうしたら人間の尊厳や命を守れるのか？

シンパシー(Sympathy)からエンパシー(Empathy)へ



同和問題に関する教科書記述から考える

室町時代

死や出血などの通常と異なる事態に関わったりすること
ケガレと呼んでおそれた。

死んだ牛馬の皮を、河原でなめしたり、河原の石を利用して井戸ほりや庭園造りに従事したりする人たち

河原者と呼ばれた。

高度な技術を持ちながらも異質な存在として差別された。

同和問題に関する教科書記述から考える

安土桃山時代から江戸時代

資料 雪駄づくり 杉田玄白(1733~1817)と
『解体新書』 渋染一揆

太閤検地や刀狩などによって定まった身分

武士と百姓, 町人とに大きく分かれる

百姓や町人などの他に、えた身分やひにん身分

幕府や藩

住む場所や職業を制限 服装などの規制

村の運営や祭りにも参加不可

百姓や町人に組み入れられなかった一部の人々は差別されることに

同和問題に関する教科書記述から考える

明治時代から大正時代

1871年の布告(いわゆる「解放令」「賤称廃止令」)

えた身分ひにん身分の呼び名を廃止

新政府は、差別されていた人々の生活を改善する具体的な政策をとらなかった
慣習や差別意識も簡単には改まらなかった

結婚・就職・居住などに関する差別は根強く残った(部落差別)

自力で人間としての平等を勝ち取る

差別からの解放を目指す

1922年 全国水平社 結成

同和問題に関する教科書記述から考える ～現在 ともに生きるために



1965(昭和40)年「**同和対策審議会答申**」

部落差別をなくすことが国の責務であり、**国民的課題**である

1969(昭和44)年「**同和対策事業特別措置法**」

対象地域の人々の生活を
改善する同和対策事業

差別をなくす啓発活動
同和教育

情報化の進展に伴って部落差別に関する状況が変化
差別的な発言やインターネット上の書き込みなど

2016(平成28)年「**部落差別解消推進法**」

参加者のアンケートより(一部抜粋)

- ・正しい認識まで進んでいくことが人生課題。
歌を聴けて心がじーんと動いた。
- ・ただ風評に惑わされるのではなく、正しい認識をもって、
多角的に考える事の大切さが分かりました。とにかく色々な
ことに出会い勉強することが大事だと思いました。
- ・与謝野晶子さんの考え方は現在でも通じます。
“人間らしさ”を使っていきます。

